



うるま市

## 令和5年度

### 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金のご案内

- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(以下「本給付金」という)は、令和5年12月1日時点でうるま市に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯を対象に、**1世帯あたり10万円**を給付するものです。  
※本給付金は、令和5年度生活応援給付金(低所得世帯支援金及び同追加分)との重複受給はできません。
- 対象外**の世帯が受給した場合は、本給付金を返還することになりますので、ご注意ください。

#### ■ 受給手続き【確認書(申請書)等の提出】

- (1)確認書(申請書)を同封していますので、内容の確認及び必要事項を記載してください。(別添記載例を参考に作成してください。)
- (2)作成した確認書(申請書)と必要書類を返信用封筒で返送、または、うるま市生活応援給付金窓口へ、ご持参ください。

#### ■ 返送期限

### ● 令和6年6月28日(金) 消印有効

※期限までに返送・持参がなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

給付対象世帯で18歳以下の方がいる世帯は、  
「**こども加算**」が支給されます。

- 確認書(申請書)の「3.申請者が属する世帯の状況」を作成する際に、対象者の記載及び加算対象児童該当欄へチェック(✓)を記入してください。

給付金等の最新の情報を市ホームページで随時更新しますのでご確認ください。

うるま市ホームページ : [うるま市 生活応援給付金](#)

ホームページ QRコード



うるま市生活応援給付金コールセンター

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

コールセンター:0120-024-492 (受付時間:平日8:30~17:15)

時間帯によってつながりにくい場合があります。

★「**振り込め詐欺**」や「**個人情報の搾取**」にご注意ください!